令和８年度野田市要保護児童対策地域協議会

第１回代表者会議次第

日時　　令和８年５月１１日（月）
　　午後２時００分から
場所　　市役所８階　大会議室

１　開会

２　部長挨拶

３　会長挨拶

４　議題

（１）令和７年度活動実績及び令和８年度活動計画について　　（公開）

（２）令和７年度の児童虐待について（統計）　　（公開）

（３）要保護児童の事例検討について　　（非公開）

５　報告

（１）第２次野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱の策定について　　（公開）

６　その他

７　閉会

資料１

令和７年度活動実績について

日時	会議・事業名		内容等	備考
４月	実務者会議（４月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　３回開催
５月	実務者会議（５月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　５回開催
	第１回代表者会議		年間事業確認、令和６年度及び７年度の状況報告等	
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
６月	実務者会議（６月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　２回開催
７月	実務者会議（７月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　２回開催
	第１回 DV 研修会		DV と児童虐待との関連等についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
８月	実務者会議（８月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　５回開催
	ヤングケアラー研修会		教職員のためのヤングケアラーの理解と支援に向けた対応についての研修会を開催	小中学校教職員を対象
	児童虐待対応に関する教職員等研修（児童虐待）		児童虐待についての意見交換会・討論会を開催	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
９月	実務者会議（９月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　６回開催
	議会への報告		前年度に実施した取組の概要を報告	
10月	実務者会議（10月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　５回開催
11月	実務者会議（11月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　９回開催
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
	市職員研修会（虐待）		野田市虐待防止条例に基づく、児童・高齢者・障がい者虐待についての研修会を開催	市職員を対象
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）	児童虐待についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
		出張子育て相談	福祉のまちづくりフェスティバルに参加して、啓発	市民を対象
12月	実務者会議（12月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　５回開催
１月	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）		児童虐待についての研修会を開催	民生委員や地区社協等地域の支援者、一般市民（市報１２月１５日号で募集）を対象
	実務者会議（１月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　７回開催
２月	実務者会議（２月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　６回開催
	第２回 DV 研修会		DV と児童虐待との関連等についての研修会を開催	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
	第２回代表者会議		事例報告、次年度の事業計画案策定等	
３月	実務者会議（３月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	個別支援会議　３回開催

※個別支援会議については、年間を通してケースごとに開催しました。

令和８年度活動計画について

日時	会議・事業名		内容等	備考
４月	実務者会議（４月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
５月	実務者会議（５月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第１回代表者会議		年間事業確認、令和７年度及び８年度の状況報告、「第２次野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」（以下、「大綱」という。）の策定について	
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
６月	実務者会議（６月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
７月	実務者会議（７月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第１回 DV 研修会		DV と児童虐待との関連等についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
８月	実務者会議（８月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	ヤングケアラー研修会		教職員のためのヤングケアラーの理解と支援に向けた対応についての研修会を開催	小中学校教職員を対象
	児童虐待対応に関する教職員等研修（児童虐待）		児童虐待についての意見交換会・討論会を開催	学校、幼稚園、保育園等での従事者を対象
	第２回代表者会議		大綱（素案）について	
９月	実務者会議（９月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	議会への報告		前年度に実施した取組の概要を報告	
１０月	実務者会議（１０月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
１１月	実務者会議（１１月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	虐待防止対策庁内連絡会		虐待防止についての情報交換、協議、検証及び改善を行う	児童、高齢者、障がい者に係る虐待担当者会議
	市職員研修会（虐待）		野田市虐待防止条例に基づく、児童・高齢者・障がい者虐待についての研修会を開催	市職員を対象
	児童虐待防止推進月間における啓発事業	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）	児童虐待についての研修会を開催	要保護児童対策地域協議会関係機関（学校、幼稚園、保育園等）の従事者を対象
		出張子育て相談	各イベントに参加して、啓発	市民を対象
１２月	実務者会議（１２月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
１月	実務者会議（１月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	要保護児童対策地域協議会研修会（児童虐待）		児童虐待についての研修会を開催	民生委員や地区社協等地域の支援者、一般市民（市報１２月１５日号で募集）を対象
２月	実務者会議（２月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	
	第２回 DV 研修会		DV と児童虐待との関連等についての研修会を開催	民生委員や地区社協等、地域の支援者を対象
	第３回代表者会議		事例報告、次年度の事業計画案策定、大綱（案）について	
３月	実務者会議（３月定例会）		主担当や関係機関の役割分担及び個別支援会議の必要性を議論	

※このほか、個別支援会議については、年間を通してケースごとに開催します。

野田市における児童虐待について

資料２

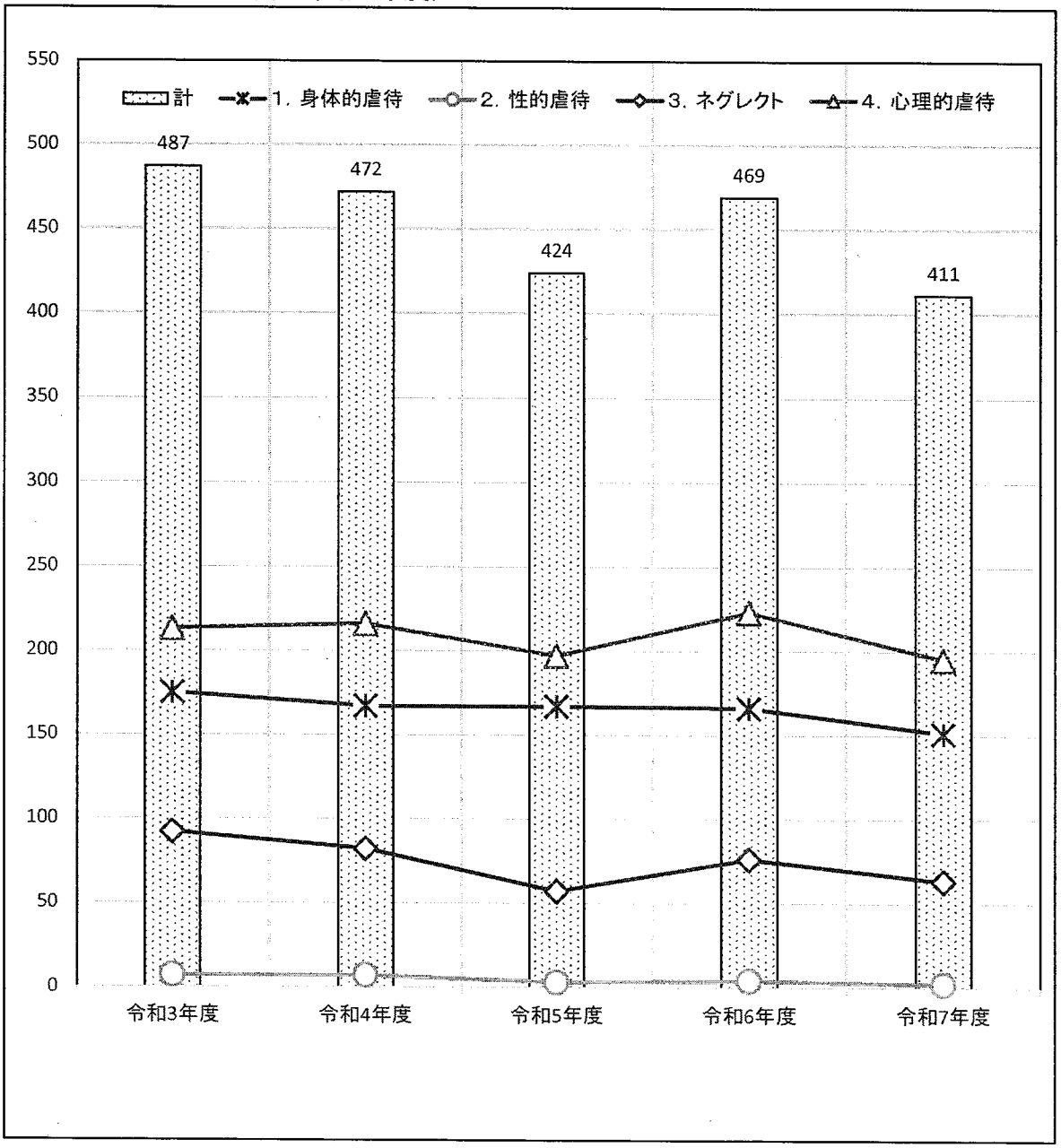
（1）虐待相談・通告件数

虐待種別件数の推移

（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1．身体的虐待	175	167	167	166	151
2．性的虐待	7	7	3	4	2
3．ネグレクト	92	82	57	76	63
4．心理的虐待	213	216	197	223	195
計	487	472	424	469	411

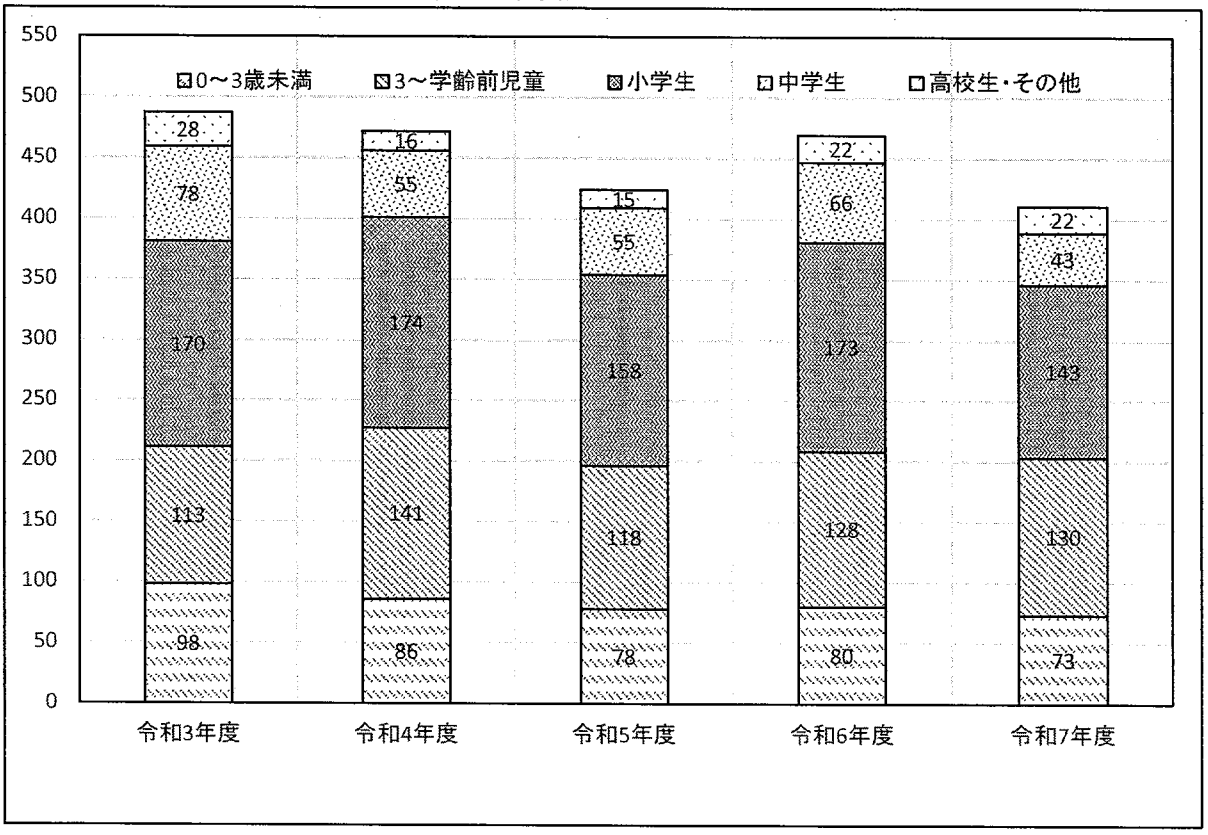
虐待種別件数（令和3年度～令和7年度）



(2)年齢別件数の推移　　(単位:件)

年齢区分	年齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0～3歳未満	0歳	32	30	27	22	27
	1歳	32	29	29	22	25
	2歳	34	27	22	36	21
3～学齢前児童	3歳	35	35	29	35	34
	4歳	27	41	28	33	41
	5歳	27	25	34	25	30
	6歳	24	40	27	35	25
小学生	7歳	33	34	33	30	37
	8歳	27	32	28	39	29
	9歳	27	33	24	35	17
	10歳	26	30	27	19	20
	11歳	27	26	23	26	23
	12歳	30	19	23	24	17
中学生	13歳	25	22	15	21	20
	14歳	32	19	21	20	13
	15歳	21	14	19	25	10
高校生・その他	16歳	19	10	6	12	10
	17歳	8	5	9	10	12
	18歳	1	1	0	0	0
計		487	472	424	469	411

年齢区分別件数 (令和3年度～令和7年度)

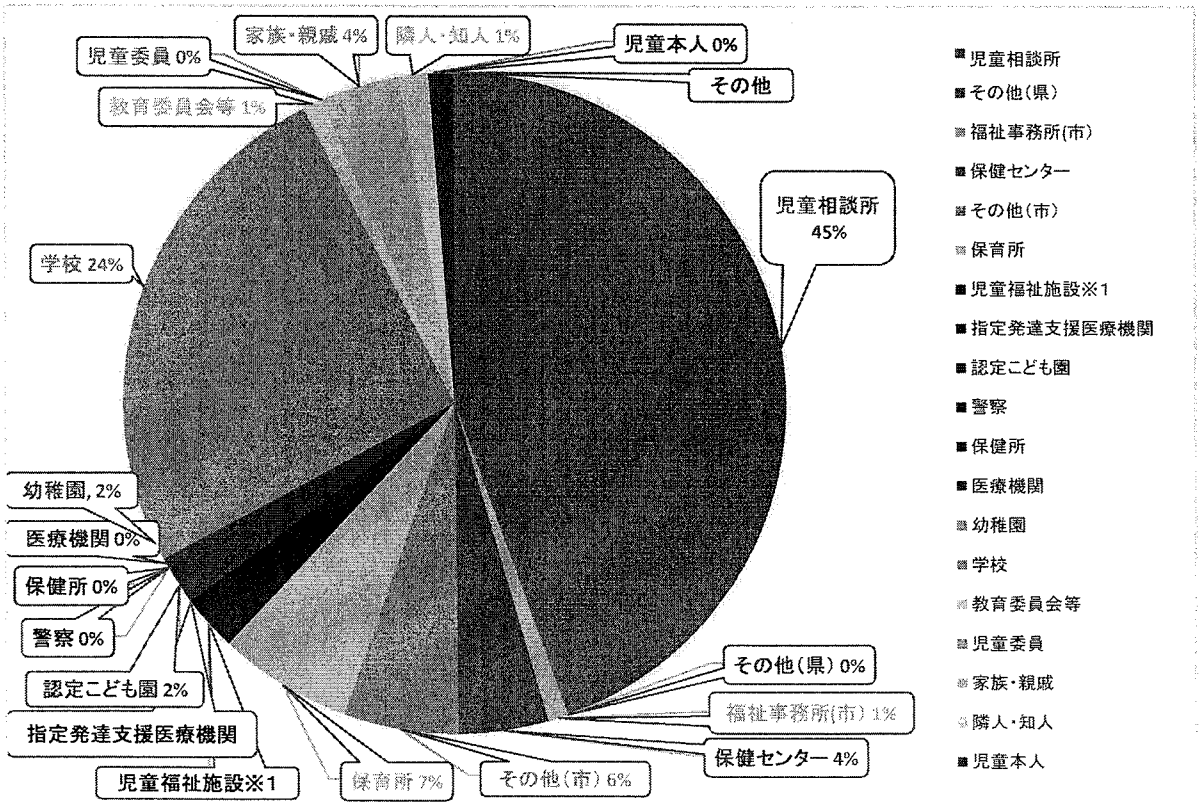


（3）経路別件数の推移　　（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童相談所	209	181	170	185	183
（うち警察）	—	125	104	120	102
その他（県）	5	0	2	0	0
福祉事務所(市)	5	12	7	4	4
保健センター	15	46	16	15	18
その他（市）	29	27	21	45	23
保育所	9	20	22	20	27
児童福祉施設※1	9	12	11	18	11
指定発達支援医療機関	0	0	0	0	0
認定こども園	3	0	4	4	8
警察	0	0	1	0	0
保健所	0	0	0	0	0
医療機関	10	10	12	2	2
幼稚園	13	11	3	9	7
学校	110	100	98	131	97
教育委員会等	2	11	6	0	4
児童委員	8	4	2	0	0
家族・親戚	21	25	38	30	16
隣人・知人	33	13	11	6	6
児童本人	3	0	0	0	2
その他	3	0	0	0	3
計	487	472	424	469	411

※1　児童家庭支援センターを除く

経路別割合　（令和7年度）

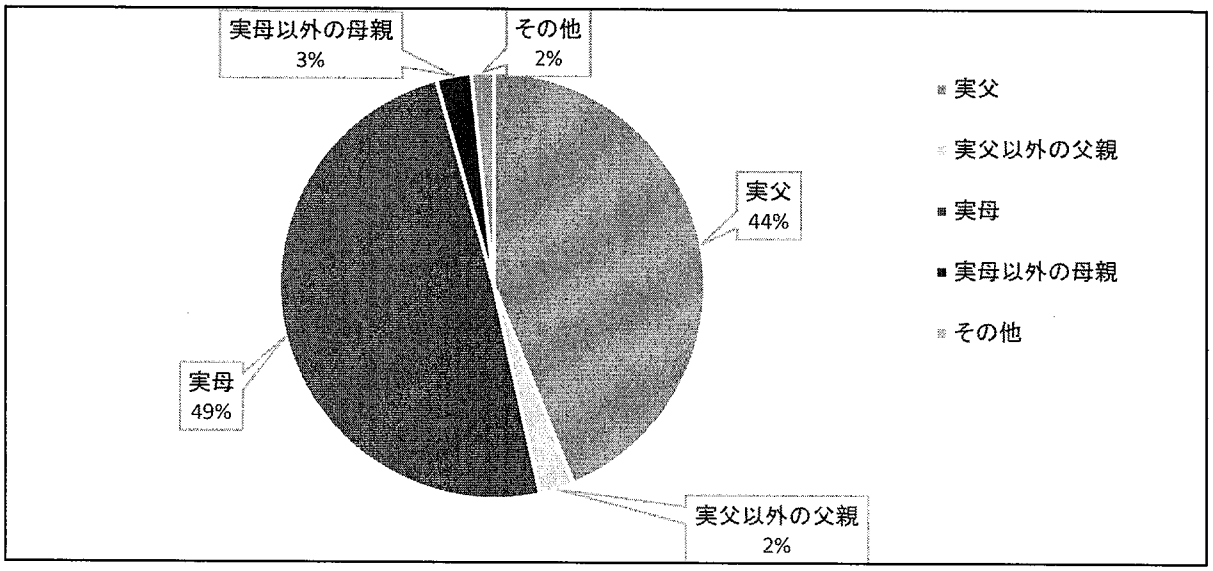


(4)主たる虐待者別件数の推移　　(単位:件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実父	186	186	186	210	180
実父以外の父親	7	23	20	33	11
実母	284	253	209	217	202
実母以外の母親	4	4	4	4	11
その他	6	6	5	5	7
計	487	472	424	469	411

※(1)から(4)の件数は、こどもの福祉と保健に関する状況報告(旧福祉行政報告例)より

主たる虐待者別割合 (令和7年度)



(5)進行管理件数の推移　　(各年度3月31日現在　単位:件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要保護児童	349	380	371	354	243
ハイリスク	44	61	38	26	42
特定妊婦	0	3	2	1	2
計	393	444	411	381	287